

令和5年度第17回北海道人事委員会会議議事録

1 開催日時 令和5年12月18日（月）16時30分～17時10分

2 開催場所 人事委員会会議室

3 委員の出欠席

(1)出席：織田委員長、木下委員、鈴木委員

(2)欠席：なし

4 出席した職員

事務局長、事務局次長、総務審査課長、任用課長、給与課長 ほか事務局職員12名

5 議事

(1)委員長開会発言

(2)事務局長から、本日の付議案件が協議事項4件である旨発言

(3)付議案件の審議

・協議事項1 北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について

総務審査課から、国家公務員が夏季休暇の使用可能期間を拡大したことなどを踏まえ、任命権者から、使用可能期間の拡大に加え、付与日数の拡大についても要請があったことを受け、関係規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

また、教育委員会から、交代制等勤務職員の年次有給休暇の取得単位の見直しについて要請があったことを受け、関係運用通知の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

・協議事項2 勤務条件に関する措置の要求の取扱いについて

総務審査課から、令和5年12月8日付け措置要求事案について、内容を検討した結果、地方公務員法第46条及び勤務条件についての措置の要求に関する規則第3条第2項に規定する要件を満たすものと認められる旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり受理することに決定した。

- ・協議事項3 給与改定に係る人事委員会規則等の一部改正について

給与課から、令和5年10月6日付け人事委員会勧告に係る給与改定関連の条例案が12月14日に議決されたことから、関連する人事委員会規則等の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

- ・協議事項4 北海道地方警察職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正について

給与課から、北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例で定められる警衛警護手当について、人事委員会規則で定める作業について定めるよう、北海道警察本部長から要請があったことを受け、関係規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

以上をもって、委員会を終了した。